

# 令和7年度 事業報告書

自： 令和7年 4月 1日

至： 令和8年 3月31日

一般社団法人 ヒロシマ平和研究教育機構

## 1. 法人の概要

(1) 一般社団法人の名称

一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構

(2) 事務所の所在地

広島県広島市

(3) 一般社団法人設立年月日

令和6年1月15日

(4) 大学等連携推進法人の認定を受けた年月日

令和6年3月28日

(5) 社員の構成

名称	(設置者が設置する大学名)
広島市	
国立大学法人広島大学	広島大学
公立大学法人広島市立大学	広島市立大学
公益財団法人広島平和文化センター	

(6) 役員構成 (令和8年3月31日時点)

職名	氏名	所属機関名及びその役職名
理事長 (代表理事)	中井 幹晴	広島市 副市長
理事	鈴木 由美子	国立大学法人広島大学 理事・副学長
同	卜部 匡司	公立大学法人広島市立大学 理事・副学長
同	谷 史郎	公益財団法人広島平和文化センター 副理事長
業務執行理事	川野 徳幸	広島大学 理事補佐 (平和担当)
同	大芝 亮	広島市立大学 広島平和研究所長
監事	苅屋田 史嗣	国立大学法人広島大学 監事
同	大本 和則	公立大学法人広島市立大学 監事

(7) 事務局体制

当面、広島市立大学事務局企画室及び教務・学部運営室の職員が事務を担う。

## 2. 活動概要

一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構（以下「本法人」という。）は、平和に関する共同研究及び大学院連携による広島ならではの教育プログラムの創設等に取り組むことにより、「国際平和文化都市」を都市像として掲げる広島市に世界有数の平和に関する研究教育の拠点を形成し、核兵器のない平和な世界への思いを世界中の市民社会の世論に根付かせ、平和への大きな潮流をつくることを目的として、令和6年1月15日に設立し、同年3月28日に文部科学省から大学等連携推進法人の認定を受けた。

第3事業年度となる令和7年度においては、被爆80周年記念事業として講演会やシンポジウムを開催するとともに、新たに広島修道大学の教職員を共同教育ワーキンググループの構成員に加えるなど、連携の輪を広げながら、事業計画に基づく取組を着実に進めるための体制を強化した。

## 3. 事業の活動状況

### (1) 法人運営関係

#### (i) 総会・理事会の開催

会議	開催日	概要
第1回理事会 (決議の省略)	令和7年4月1日	理事1名の選任提案について 外2件
第1回臨時総会 (決議の省略)	令和7年4月1日	理事1名の選任について
第2回理事会	令和7年6月10日	理事長及び業務執行理事の職務の執行状況の報告について 外4件
定時総会 (決議の省略)	令和7年6月27日	令和6年度事業報告について 外4件
第3回理事会 (決議の省略)	令和7年6月27日	業務執行理事の選定について
第4回理事会 (決議の省略)	令和7年12月25日	平和に関する「知の拠点」の使用に関する協定の締結について
第5回理事会	令和8年3月24日	理事長及び業務執行理事の職務の執行状況の報告について 外1件

#### (ii) 企画運営委員会の開催

会議	開催日	概要
第1回企画運営委員会	令和7年9月17日	令和8年度事業案及び予算案について 外3件
第2回企画運営委員会	令和8年2月20日	令和8年度事業計画書及び収支予算書について 外2件

(iii) 企画運営委員会傘下のワーキンググループの開催

- ・ 共同研究ワーキンググループ [令和7年5月1日 外 計3回]
- ・ 共同教育ワーキンググループ [令和7年8月(書面) 外 計2回]
- ・ 情報発信ワーキンググループ [令和7年5月12日 外 計3回]

(iv) 行政庁への届出・申告等

区分	年月日	提出書類
登記	令和7年4月15日	一般社団法人の理事の変更に係る申請書類一式
	令和7年7月7日	一般社団法人の理事及び監事の重任に係る申請書類一式
届出	令和7年4月17日	法人市民税減免申請事項に係る現況報告書
	令和7年4月17日	法人県民税に係る均等割申告書
	令和8年1月13日	令和8年度償却資産申告書
	令和8年1月29日	令和7年分給与支払報告書
	令和8年1月29日	令和7年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表
大学等連携推進法人	令和7年6月30日	令和6年度事業報告書等

(v) 規則改正

会計規則を改正し、契約の締結に係る基準を定めた。

(vi) 本法人の名義使用状況

名義区分	事業名	主催者
協力	アメリカ赤十字社の「国際人道法ユースアクションキャンペーン」における核兵器と武力紛争に関するアメリカのユースの取り組み報告	日本赤十字社
後援	国際シンポジウム「未来への記憶の遺産—原爆資料をどう継承するか」	広島市立大学 広島平和研究所
	広島市立大学広島平和研究所 2025年度連続市民講座「広島から戦後80年と平和を考える」	広島市立大学 広島平和研究所

**(2) 大学等連携推進業務関係**

事業計画書 様式上の区分	大学等連携推 進業務区分 (定款第4条 の事業)	大学等連携推進業務 (令和7年度実績)	連携推進業務参加			
			広島市	広島大学	広島市立大学	広島平和文化 センター
(i) 教育面 に関する事 こと	平和に関する 教育・人材育 成に関する事 こと	<p>大学等連携推進法人認定制度を利用した連携開設科目の開設に向けて、次の事項に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島大学、広島市立大学及び広島修道大学の大学院科目の単位互換について、令和7年6月10日付けで覚書を締結し、実務的な事項について定めたガイドラインを策定の上、令和7年度後期に開始した（広島大学4科目、広島市立大学2科目、広島修道大学1科目）。</li> <li>・令和7年12月5日に、共同教育ワーキンググループの構成員の教員等が一般社団法人大学アライアンスやまなしへの現地視察を行い、教学管理体制やオンライン環境の整備状況等について調査を行った。</li> </ul>		○	○	

事業計画書 様式上の区分	大学等連携推 進業務区分 (定款第4条 の事業)	大学等連携推進業務 (令和7年度実績)	連携推進業務参加			
			広島市	広島大学	広島市立大学	広島平和文化 センター
(ii) 研究面 に関する事 こと	平和に関する 研究に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島大学平和センター及び広島市立大学広島平和研究所の教員による共同研究として、平和問題に対する世論の動向について分析する研究に着手し、ソーシャルメディア上のデータの収集・整形作業を進めた。</li> <li>・海外の優れた若手研究者を受け入れる「HPP Fellowship」事業について、広島市立大学において、11月から12月にかけてイギリスから1名を受け入れたほか、1月から3月にかけて韓国から1名を受け入れ、平和に関する研究活動への助言や、滞在経費の支援等を行った。また、令和8年度の募集に向けて、広島大学及び広島市立大学の2大学間での調整を進めた。</li> </ul>	○	○	○	○
(iii) 大学運 営等に関する こと	その他法人の 目的を達成す るために必要 なこと	特になし				

事業計画書 様式上の区分	大学等連携推 進業務区分 (定款第4条 の事業)	大学等連携推進業務 (令和7年度実績)	連携推進業務参加			
			広島市	広島大学	広島市立大学	広島平和文化 センター
(iv)その他	平和に関する 情報発信・提 言に関するこ と	<p>・被爆関係の研究・学習を促進する基盤の整備を目的とした被爆関連資料の一括横断検索システム（ディスクバリーシステム）の構築について、広島大学が中国・四国地域の拠点校となり推進する中国四国コンソーシアムの研究データエコシステムを活用し、学術的な有用性や経済的合理性を検討するための試行的な運用を開始した。</p> <p>・次のとおり被爆80周年記念事業を実施した。</p> <p><b>【ロビン・ガイス国連軍縮研究所長による講演会及び研究交流会】</b>  日程：令和7年5月24日（土）  場所：広島国際会議場  参加者数：約100名  内容：「将来を見据えた平和と安全保障」をテーマとした学生向け講演会のほか、広島大学及び広島市立大学の研究者等が参加する交流会を実施した。</p> <p><b>【被爆80周年記念シンポジウム】</b>  日程：令和7年12月21日（日）  場所：広島平和記念資料館  参加者数：約210名  内容：中満泉国連事務次長による「転換期にある今日の世界における核軍縮の展望」をテーマとした基調講演のほか、「HPP Fellowship」事業の参加者や広島大学の研究者等によるパネルディスカッションを実施した。</p>	○	○	○	○

#### **4. 監査状況等**

- (i) 業務監査 令和8年5月25日実施
- (ii) 会計監査 令和8年5月25日実施

## 事業報告書の附属明細書

令和7年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しない。